

「足利銀行の受皿選定に関するワーキンググループ」

意見聴取に対する栃木県説明資料

平成19年2月8日

栃 木 県

栃木県重点要望項目

- 1 足利銀行の現在の機能及び資産・組織・人材等を引き継いでいくこと
16項目の要望書中
Ⅱの1の(1)「株式譲渡による単独再生の選択」・・・ 3頁
(2)「地方銀行として必要な外形基準」・・・ //

- 2 地域密着型金融の機能強化の推進
16項目の要望書
Ⅱの2の(1)「地域密着型金融の機能強化の推進」・・・ 4頁

- 3 引き続き中小企業の育成、企業再生に取り組んでいくこと
16項目の要望書
Ⅱの2の(2)「中小企業の育成」・・・ 4頁

- 4 地元資本の参入に配慮すること
16項目の要望書
Ⅱの5の(1)「地元資本の参入」・・・ 8頁

- 5 長期的、安定的な経営を目指す受皿であること
16項目の要望書
Ⅱの3の(2)「新銀行の機関銀行化の防止」・・・ 6頁
4の(3)「新銀行の株式上場前の第三者への譲渡等の防止」7頁

県議会足利銀行問題対策特別委員会が検討した重点要望項目
(平成19年1月25日開催)

- 1 「長期的、安定的な経営を目指す受皿であること」で外資に対する考え方を述べるのは抽象的であり、具体的に盛り込むべき。
- 2 足利銀行職員の継続雇用について
 - (1) 現在の雇用形態（正行員とパート職員数が同じ）を勘案するとひと工夫して要望すべき。
 - (2) 銀行の社会的責任（CSR）として、職員の継続雇用を明確に要望すべき。
- 3 預金保険機構による株式保有については、保有する場合と保有しない場合の両面のリスクを検討し要望すべき。
- 4 新銀行は他の地元金融機関との良好な関係や地域金融機能の役割を考慮した協調関係が必要であることを要望すべき。
- 5 地域経済の発展に寄与するよう地域密着型金融の機能強化を要望すべき。

県産業再生委員会地域金融再生部会がヒアリングを実施した 経済5団体からの意見（平成19年2月2日開催）

【対 象】 「栃木県経済団体金融危機対策本部」を構成する経済団体

- ① 栃木県中小企業団体中央会
- ② 社団法人栃木県経済同友会
- ③ 社団法人栃木県商工会議所連合会
- ④ 栃木県商工会連合会
- ⑤ 社団法人栃木県経営者協会

【内 容】

- 1 独立・中立・安定的な経営を中長期にわたり確実に行うことが必要であり、そのための主たる資本は、株主利益第一となる外資などではなく、国内安定資本が望ましい。
- 2 受皿銀行への移行時はもとより将来的にも、足利銀行の現在の有り様をできるだけ引き継ぐことが重要である。また、企業との取引、行員、人材、本店、さらには行名等の継承の仕方も重要である。
- 3 円滑な地域金融の確保のためには、中小企業の育成と地域経済の安定や活性化に資する、地域密着型金融の遂行が必要であるとともに、他の地域金融機関との役割分担・連携も大切である。
- 4 資本の安定化や地域の信頼確保のためには、地域の資本参加が必要なこと、公平公正な経営監視体制を構築することなどが必要である。

県産業再生委員会地域金融再生部会が検討した重点要望項目
(平成19年2月2日開催)

- 1 一時国有化以降、足利銀行がここまで再生したことは、同行の役職員と県民・経済界の努力によることを国は評価し、県民が望ましいと考える受皿に承継されるよう要望すべきである。
- 2 地域の中核的金融機関としてのビジネスモデルを中長期的に担保するために、受皿銀行移行時や将来の資本構成、経営陣がどうなるかが最も重要であり、地域の資本が参画する必然性があり、その用意があること。

株主利益第一となる外資系などが主体となることは好ましくなく、独立的、安定的な幅広い国内資本や地域資本を中核とした中立的な株主構成が望ましい。

また、選定の第三段階においても、企業価値評価金額の多寡のみならず、足利銀行が本県にふさわしい受皿銀行へ移行することによってもたらされる中長期的な経済社会効果を重視して選定するよう要望すべきである。
- 3 地域の社会経済の安定や活性化に資する、県民から信頼ある銀行であることが重要であり、このため、今後も国に対しては、選定過程において県の意向を積極的に聞くべきであるということを県民としては一丸となって要望していくべきである。

県関係国会議員、県議会、執行部の3者による懇談会
が検討した重点要望項目（平成19年2月5日開催）

1 外資に対する考え方について

外資に関しては、受皿は国内安定資本を中心として、外資を全て排除するというのではなく、短期利益第一となる外資が経営支配することは好ましくないこと。

また、事業計画書や企業価値が高い安いだけの判断ではなく、過去の経営実績なども含めた総合的な判断が必要であること。

2 新銀行の本店機能について

栃木県を中心とする地域において金融仲介機能を発揮するための体制として、県内に名実共に本店機能（ヘッドクォータ）があることが必要であること。

3 足利銀行職員の継続雇用について

職員の継続雇用については、パート職員についても、例えば、正職員への道が開かれるようなモチベーションの持てる継続雇用が必要であること。

4 地域の関与について

県の出資は慎重に対応すべきである。

出資した場合であっても、経営に直接影響力を持つまでの出資は難しいことから、地域の関与としては、指定金融機関の取扱等でも対応できること。

資本構成は、破綻前の足利銀行の株主構成が望ましく、地元資本の参入は必要であること。

5 その他

受皿候補が企業価値を評価するに当たって、足利銀行の県内企業の情報等についての守秘義務を十分に課すこと。

新銀行は、イノベーションの可能性を考慮した融資体制が必要であること。